

令和3年 教育委員会第20回定例会 会議録

日時 令和3年11月29日（月） 午後3時01分～午後4時37分
場所 教育委員会室（オンライン）

議事日程

第1 報告

【子ども総務課】

- (1) 「共育ビジョン」の改定について
- (2) 令和3年第4回区議会定例会の報告

【子育て推進課】

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金について
- (2) 保育所の閉所について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 子ども発達センター運営事業者の選定結果について

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について
- (2) (仮称)四番町公共施設整備について

【学務課】

- (1) 令和4年度入学 中学校 学校選択結果の報告について

【指導課】

- (1) 令和2年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について（概要）
- (2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和3年10月末）

第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫

子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 | 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第20回定例会を開会します。本日、教育委員は全員出席です。今回の署名委員は長崎委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

【子ども総務課】

- (1) 「共育ビジョン」の改定について
- (2) 令和3年第4回区議会定例会の報告

【子育て推進課】

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金について
- (2) 保育所の閉所について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 子ども発達センター運営事業者の選定結果について

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について
- (2) (仮称)四番町公共施設整備について

【学務課】

- (1) 令和4年度入学 中学校 学校選択結果の報告について

【指導課】

- (1) 令和2年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について（概要）
- (2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和3年10月末）

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。

オンライン出席している幹部職員は私が職名を呼び上げますので返事をお願いいたします。それでは呼び上げます。子ども支援課長。

子ども支援課長 はい。新井です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 子育て推進課長。

子育て推進課長 はい、中根です。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい、安田です。

子ども総務課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 はい、赤海です。こんにちは。

子ども総務課長 学務課長。

学務課長 はい、学務課長小原です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 指導課長。

指導課長 はい、指導課長山本です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長 九段中等、大塚です。

子ども総務課長 以上のとおり、全員出席です。よろしくお願いいたします。

また、11月19日臨時教育委員会を書面により開催させていただきましたので、改めて議案第34号、幼稚園教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご報告させていただきます。

令和3年の特別区人事委員会の給与勧告を踏まえ、給与水準を社会経済情勢の変化に対応させるため、区立幼稚園の教員の期末手当の支給月数を0.15か月引き下げる旨の条例改正を行うものです。教育委員全員の賛成により可決され、区長部局に立案請求を行いました。その後、11月22日付で区長から意見聴取があり、条例案の内容に変更がありませんでしたので、11月24日付で事務局決裁により特に異議なしで区長へ回答、11月25日に区議会へ上程されました。ご報告は以上です。お忙しい中ご対応いただきありがとうございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございました。

それでは日程第1報告事項に入ります。「共育ビジョン」の改定につきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい。それでは、千代田区「共育ビジョン」の改定についてご説明をいたします。「共育ビジョン」ですが、こちらについては改訂の方向で考えており、そのことについてはご同意をいただいていたところでございます。

今回、その方向性等についてご議論いただきたく、そのたたき台についてご説明をさせていただきます。では、「千代田区共育ビジョン」の改定についてというA4縦の資料をご用意ください。1つ目の項番、現状でございます。現状の大綱、ビジョン、共育推進計画について、名称、策定主体、策定年月等を記載している表が項番1にございます。

まず、現行の共育大綱、ビジョンについては、平成28年3月総合教育会議において教育委員会における次世代育成支援施策と教育振興施策の基本的な方針である共育ビジョンをもって区長の定める共育大綱とし、その実行計画として共育推進計画を策定し、その取り組みを進めてまいりました。そのことが記されているものでございます。

2つ目、改正理由をご覧ください。策定から5年が経過し、国や都の計画等の社会状況の変化に対応する必要があることから、共育ビジョンの改定を考えているところです。社会情勢の変化については、GIGAスクール構想であるとか、小学校35人学級編成の対応、教員の働き方改革、SDGsの実現、新型コロナウイルス感染症への対応等がございます。

続いて3つ目、共育推進計画についてでございます。次世代育成や教育施策の基本的な方針は短期間で変わるものではないため、改定ビジョンで示す施策の方向性と毎年度の予算をはじめ、個別の事業実施計画等を次世代育成や教育施策にかかる基本的な計画に位置付けることとするというふうにしてございます。

それでは、ここで共育ビジョンのたたき台を説明させていただきたいと思えます。A3横のカラー刷りの資料をご覧ください。教育委員会として、千代田区の子どもたちにどのような人間に育ててもらいたいのか、区の教育の基本理念について、どういったことを最低限盛り込んでいくべきか、ご検討いただくためのたたき台でございます。

こちら事務局の方でたたき台を作らせていただきました。左側に現行の「共育ビジョン」の骨子、右側に改定のたたき台として「(仮称)千代田区子ども・教育ビジョン」骨子を記載してございます。中央に緑色の薄く囲まれている部分が、改定のたたき台を作るにあたっての視点を記載してございます。

現行の「共育ビジョン」からの変更箇所について、赤字にしております。まずビジョンの構成としましては、現行ビジョンを継承する形で理念、めざす子どもたちの姿、基本的方向性で、たたき台も変わりなく作成しているところでございます。

まず名称についてでございます。現在、共育を基本理念として、共育ビジョンとしておりましたが、ともいくという言葉が造語であること、またわかりにくい、また教育は教え育てるという教育での理念は、共に育てるということも包含されていることから、新たなビジョンについては千代田区子育て教育ビジョンとしてはどうかというふうに考えているところでございます。

次に、現行の理念については3つございます。1つ目が「共育」を基本理念とする地域社会の実現、2つ目が子どもの健やかに育つ権利の実現、3つ目は0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援としてございます。

右側の方をご覧ください。基本理念にあった0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援は、千代田区は平成19年からその取り組みを進めてございまして、名称を変更することにより示せることから大前提とすることとし、理念の方にはあえて文言では落とし込むにしても、理念の1つとして掲げるということをしていない形ではどうかというところと、あと理念、今、現行3つでございまして、1つにまとめまして、子どもの健やかな育ちを地域全体で支援し、1人ひとりの可能性を最大限に伸ばすとしてはどうかというような提案でございまして。この中には子どもの権利やインクルージョンに関する内容を盛り込んでどうかというふうに考えてございます。

次に、めざす子どもたちの姿です。めざす姿としては、現行も3つございますが、新たなたたき台の方も、めざす子どもたちの姿を3点挙げてございます。

1つ目が主体的に判断する、2つ目が多様な人々と共に生きる、3つ目が自ら未来を切り拓くとしております。その姿をめざすにあたってのポイントを二重丸で示しております。めざす子どもたちの姿の順番を個から他者との関わり、社会との関わりというふうには、1つ目が個に関するもの、2つ目が他者との関わりに関するもの、3つ目が社会との関わりに関するものでございます。

個では一人ひとりどのような力をつけさせていくのか、他者との関わりではどのように共生社会、人権教育をしていくのか、社会との関わりでは自分の能力を周囲の変化、課題や問題にどのように生かしていくのかという視点で、二重丸のところを記載してございます。

最後に、基本的方向性です。基本的な方向性もめざす子どもたちの姿と同様に、個に関わるものを(1)にもってきてございます。また、見出しとなる言葉の主語は教育委員会とし、教育委員会は子どもたちという言葉を頭に添えていただいて、その後に基本的方向性の標題のところを続けた後に、これらをめざしますというふうに続くような表現としております。

例えば、教育委員会は子どもたちに人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育むことをめざしますというように、(1)番から(5)番について、そういった整理の仕方をしてございます。(2)の家庭と地域、学校(園)で共に育むというもの、前回では共育力を向上させるというような表現でしたが、教育委員会がというふうな主語をつけることによって共に育むというような表現が、繋がりやすい表現になるのではないかと、このところで、文言の整理をしてございます。

それでは1枚目にお戻りください。項番の4、今後のスケジュールでございます。12月にこのたたき台にご意見をいただいたものを改定素案に反映させて、年明け1月にその素案の確認をしていただいて、3月の改定をめざしているところでございます。また改定素案を作成した段階で総合教育会議を開催し、区長と意見交換を行うことを考えてございます。

本日はこのたたき台についてご意見を頂戴したいと考えております。また、この場でご意見なかなか出しにくいということであれば、再度別日にお話し合いをしたいなどご意見もあろうかと思っておりますので、そのことも含めてご意見を頂戴したいと考えております。よろしく願いいたします。

説明の方は以上です。

堀米教育長

はい、ありがとうございました。

説明は以上ですが、ご質問ご意見ということですが。特にこのA3の横、赤字の部分の理念のところは、ともいくという教育理念はちゃんと持ちながら、1つの文章でこう表現したところが大きく変わっているところかなと思います。今課長からご説明ありましたが、それぞれについてご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

金丸委員どうぞ。

金丸委員

確かに共育という言葉自身は造語であって、かつ一般的に通用しているとはまではいえないという問題はあるんですけども、千代田区において共育という言葉がかなり普通の人たちにも伝わっているだろうと思うんですね。そのことを考えて教育という言葉を見ると、教育っていうのは誰が誰に対して教育をするという、要するに主体と対象物があることが前提の言葉なので、共育の持っているような広い意味がないのではないかな。そういう意味で共育という言葉を変えてしまってもいいだろうかという疑問が1点あります。

それから細かいことで言いますと、理念のところであればなんですけども、共育の趣旨も入れるためにも、子どもの健やかな育ちをと書いてあるところで、子どもの健やかな育ちとこれを支える家庭の成長を地域全体で支援してとか、そういうふうになんか少し広げた方が良くないかな。実は家庭だけじゃなくて、周りを取り囲む教員や教育委員会も含めての話なんですけれども、仮にこうやって狭めるとしても、せめて家庭は入れてほしいなというのが第2点です。

第3点は、めざす子どもたちの姿の主體的に判断するということなんですけれども、その1番目、それを入れることが適切じゃないかもしれないんですが、生きてはたらく知識、技能を習得し、それをもとに思考力・判断力・表現力等の向上に努める人と書くと、実は今の時代、大人が子どもに与える技術やなんかでは駄目な時代になってきているっていうことがあるんですね。例えば、最近に関しては、例えばゲーマーがすごい力を持っているわけですね。かつては子どもたちがゲームなんかやっているのは

問題だって言っていたのに、実はそうじゃない世の中になってきて、そういうことを考えて、このままでいいだろうかという疑問があります。

では言葉を入れるとしたらどんな言葉がいいのか、練られてないのでイメージだけで申し上げますけれども、近未来を見通し、その中での人間のあるべき姿を考え、その中で生きて働く知識、技能というように、もう少し広い文章だというようなイメージを入れられたらいいなと思っています。

これも単に文章の書き方の問題ですが、基本的方向性の（3）学校（園）を楽しい学びの場にするのところ、子どもにも教員や保育士等にも、と書いてあるんですが、これ2箇所ありますけど、私のイメージだと教員の後に、・（なかぼち）を置いて、教員・保育士等にも、の方が文章としては読みやすいかなと考えています。

堀米教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員 これはビジョンだから、そういうことは入れ込めるかどうかかわからないのと、ビジョンということになると、どうしても今まで教育委員会などで考えてきた言葉が集大成されているような形に見えてしまうんですけども。例えば、子どもたち自身が他者を思いやり、豊かな人生を築くために、というのはやめて、子どもの健やかな育ちを地域全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大に伸ばす、というのが理念ということになるんですが、その裏というか、底にある考えはやはり、これからを見据えてということだと思います。子どもたちが未来を創造するために、今の社会状況は、グローバル化している、気候変動が大きい、持続可能の世界をどう作るかなどがこれからの問題としてある中で、この言葉でいいのだろうか、もう少し広い意味で捉えて魅力ある言葉にしたいなあと思いました。

あと細かいことでは、もう少しこれから考えさせていただきたいなと思うんですが、やっぱり基本になるところで、そういうメッセージ性みたいなのがどっかに入らないかなというのを思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。中川委員、確認ですが、特にどの辺の文章のところですか。

中川委員 子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大に伸ばす、これが理念でいいのだろうか。もう少し大きく捉えて、未来を見据えてとか、未来を創造する子どもたちを作るためにどうしたいとか、そういうようなことって入れなくてもいいのだろうかと思いました。

堀米教育長 ありがとうございます。

金丸委員からもこれからの未来と近未来、一応子どもたちの姿の中で、3番目には自ら未来を切り拓くということが具体的にあるんですが、基本的にはこれからのビジョンだからすべて未来なんですね。これからこの子たちをどうしていくかというのは基本的にはあるので、今回はその辺を

含みながら理念として作ってきたと思っているんですが、他にご意見ありますでしょうか。

はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、読ませていただいてもっとこうしたいとかちょっと私には思い浮かばなくて、ただこの中の文言がそのまま載ってくるのであれば、もうちょっとこういう言い回しがいいとか、順番はの方がわかりやすいんじゃないとか、そういったことは思っていることがあるので、今じゃなくて後でも、皆さんの言葉とか聞いてより良い文章にしたいとは思っています。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。修正の方向性を今お示しいただきましたけど。

はい、俣野委員どうぞ。

俣野委員 はい、先ほどお話がございましたけれども、やはりこの共育の熟語、確かに造語で一般的にはあれかもしれませんけれども、少なくとも千代田区内ではこの共育っていう言葉がだいぶ定着してきていると思うので、ひとつのオリジナル的なことで、これをどこかで使っていただいた方が良いのかなという感じがいたしました。以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員 その共育って言葉なんですけど、私は聞いたときからちょっと違和感があるんですけども、無理があるなというような感じがしていて、共育の中にいろんなことを入れてしまうっていうのは、本当に千代田区の人たちにそれが行き渡っているかどうかっていうのは、私はちょっと疑問を思っています。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。まだ見ていただいて、これ以降もご意見を多くいただきながら作っていきたくと。共育に関してもいろいろご意見がありますし、さっき金丸委員からもご指摘されたところ、共育の精神はそこに入っているけども、理念じゃなくてもどこかにはそのような言葉がちりばめられているのか、多様な人々とともに生きる、地域や家庭で育てていくんだよっていう考えは今までどおりのところで、めざす子どもたちの姿の中にもちりばめられてはいるんですが、またご意見いただけたらありがたいなというふうに思うんですが、他にございますでしょうか。

はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 確かにそれでいいんだと思いつつ引っかかっているのが、めざす子ども達の姿の人と人とのつながりの中で生きるの中で、1番目に周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる人という言葉があって、私はまさにそうだと思っているんですけど、そういう人間の行動パターンと、1番最後ですが、一人だけでなく周囲の人と共に豊かになっていくことのできる人っていうのは、何か合致しないというか、なんとなくすれ違っているよ

うな感じがして、その辺の言葉の使い方をうまくしないと理解されにくいような気がしました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。主体的に判断するの一番下にも、周囲に流されずという表現が使われておるんですけども、その辺の言葉の整理というご意見をいただきました。またご意見いただきながら作っていきたいと思います。

はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 これを改定するにあたって、28年3月の「千代田区共育ビジョン」のこの文章に従って、これをこう改正するというふうに考えたらよろしいでしょうか。要するにこの変化が「千代田区共育ビジョン」の中身を1から書き直すのか、そうじゃなくてこれに従うんだけど順序を変えるとか、言葉をこういうふうに変えるというだけなのか、その辺はどうなんでしょうか。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。理念も1つになるってところから、文章的にもやはりこれからの未来を、変化の激しくなる未来を生き抜く子どもたちを作っていくっていうふうなところで、現行もそういうところではあるんですが、さらにそのSociety 5.0社会を生き抜くってところを加えていたりとか、あとインクルージョンの部分は今以上に少し見せられるような中身にしたいというふうに考えているので、そのあたり文章的にも、構成は変わらないけど文章的にも書き変えていくっていうのが1点ございます。

あと、現行の共育ビジョンを見ていただきますと、基本的な方向性のところ、施策についてどんな施策を推進していきますっていうのが事項で掲げられているんですが、そこを具体の中身がないんですね。例えば、人権教育の推進って書いてあるのみで、そのところにどんなことをそれで取り組んでいきますよというような記載がないので、そこについては2、3行記載する形で、若干現行のものよりは手厚くする面と簡素化する部分とを少し整理させていただこうというふうに思っています。そのイメージが今日お示しできていないので、なかなか掴めないかと思うんですが。

堀米教育長 不易と流行の中で時代が進み、SDGs、GIGAスクール、それから今度のコロナの感染症における対策なんかも含めまして、最近の課題、これから先の課題なんかも含めながら書いていくと思いますので、かなり内容的にはだいぶ変化していくんじゃないかなということは思っております。不易のところでは、やっぱり人権尊重の精神、これもずっと変わらないこととございますけど、この中でインクルージョンという文言が全面に出すとかいうようなことは、やはりこれからの千代田区の教育のあり方としてかなり前面に出してくるかなと思っていますので、その辺も含めてご意見いただきながら完成させていければなというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員　もう今言っていたからいいんですけども、やっぱりこの28年3月のこれをたたき台にするといういろいろ無理があると思うんですね。例えば、オリンピック、パラリンピックやなにかのことがビジョンの中に入っているし、それからその先にもオリパラを踏まえたみたいなこととかも入っていて、28年のこれは全面的に改定しないと今の状況には合わないんじゃないかなというのをちょっと思っています。

堀米教育長　わかりました、ありがとうございます。
金丸委員どうぞ。

金丸委員　もし全面的に書き換えるという前提であれば、できれば今、例えばコロナの問題とか、GIGAスクールの問題とか、今もうすでに現実の問題となっているところを書くのではなくて、その更に先のことを書きながら、今はこういう問題があるんだというふうな内容にさせていただくと、将来に対するビジョンというイメージが生じるような気がします。

堀米教育長　そうですね。はい、ありがとうございます。いわゆる近未来を見定めながら書いていくと、今の課題と将来の課題と、また違ってくると思うので、先を見通しながら作っていきたいと思います。よろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長　はい、ありがとうございます。それでは続きまして、令和3年第4回区議会定例会の報告につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長　はい、子ども総務課長です。令和3年第4回区議会定例会の報告をいたします。第4回定例会の日程については別紙のとおりでございます。11月10日に告示、17日に区長招集挨拶が行われて、11月24日、25日で代表一般質問が開催されました。26日に地域文教委員会、この間に1回、25日にも地域文教委員会が開催されて補正予算を議決したという経緯がこの日程表にはないですが、そういったものが行われて11月26日に地域文教委員会が開催されております。

11月30日12月1日に特別委員会、12月3日に2回目の地域文教委員会が開催される予定で、12月9日終了を予定してございます。先ほど11月25日に地域文教委員会開かれましたとお話ししたんですが、そこで今日ご報告する給付金の補正予算が上程されてご議決いただきましたことも報告いたします。

次に、区長招集挨拶も別紙でお付けしておりますので、ご覧ください。内容としましては1枚目の右側目次をご覧ください。今回は基本構想の改定についてと新型コロナウイルス感染症対策について、地域経済対策について、議案となっております。はじめにのところでございますが、コロナ禍における日常生活の課題に触れて、人々の価値観が大きく変化して行く中、多様性と包摂という理念のもと、区民一人ひとりに寄り添いながら、子どもや高齢者、障がい者など「人」に着目した取組みを進めていくことが重要であるとの認識と、持続可能な復興と回復、エコロジーな社会を目指してともにスピード感をもって取り組む所存と結んでおり、基本構

想については4ページ目のところに20年ぶりの改定に向けて進めていくこととしております。

新型コロナウイルスについては、3回目の接種と第6波到来への備えについて、地域経済対策については、「PayPayキャンペーンin千代田」について触れ、地域経済の活性化につながる千代田区の魅力を創出する施策について積極的に進めるとしております。その他詳細につきましては、後ほどご覧ください。

次に、議会からの発言通告は発言通告書総括表をご用意しております。本定例会では教育委員会関係の質問が多く、その内容も多岐にわたってございました。教育委員会関係の質問については黄色で網かけをしておりますので、ご覧ください。

まず代表質問では、自民党の小林たかや議員から今後の子育て、教育行政について、子育て・教育施策ビジョンや今後の施設整備関連、ICT教育の今後の展開についてご質問がありました。1枚おめくりいただきまして、大串議員からはSociety5.0という社会において、自分らしく豊かに生きていくために必要な教育とは、というところでご質問をいただいております。

一般質問の方では、1番目の池田議員から、食品ロス削減を契機とした家庭での取り組みなど環境教育について、2番目の西岡議員からは保育園、幼稚園の防犯、警備体制や、給食等の提供体制及び栄養バランスの管理について、4つ目は1枚おめくりいただきまして、牛尾議員からは子育て世代への支援の強化と不登校対策、5番目の飯島議員からは「本格的な遊び場」について、あと1枚おめくりいただきまして、11番目の小野議員からは、発達障がい子ども達への支援について、13番目の河合議員からはSTEAM教育についてというところです。

すいません、資料の方で1点修正がございます。一般質問の2つ目の西岡議員のところ、最後の特定給食施設指導はどの様に機能しているのか問うというのは、これは教育委員会ではなくて、保健福祉部の方の質問になってございますので、そちらの黄色の網掛けは誤りでございます。すみません、ご修正ください。

もう1つ別冊で定例会の教育委員会関係質問・答弁概要をお付けしてございますので、後ほどご確認いただきたく存じます。説明の方は以上です。

堀米教育長 はい、以上説明終わりました。この時点で何か気になるところございますか。また、読んでいただいた後、ご意見、またご質問いただければと思っております。

それでは続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金につきまして、子育て推進課長説明お願いいたします。

子育て推進課長 はい、子育て推進課長です。臨時特別給付金についてご説明いたします。資料をご覧ください。1番目的ですが、この新型コロナウイルスの影

響で苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、臨時で特別給付金を給付いたします。内容につきましては、昨今かなり報道されていますので、もうご承知かと思えますけれども、児童手当をもらっている方と、高校生のお子さんをお持ちで同等の収入の方のうち、平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれのお子さんを持っている保護者の方に、お1人当たり5万円を給付するという事業になります。

対象者の見込みは2番のところに(1)(2)(3)とございますとおり、それぞれここに書いてあります人数を想定しております、合計で5,200名を想定しております。3番の事業概要ですが、先ほどご説明は子ども総務課長からありましたとおり、この予算額2億6,997万7000円につきましては定例会の中で急施の予算議案として提案いたしまして、既に可決されております。給付費と事務費からになっております。

手続きにつきましては、児童手当を千代田区から受けている方は、すでに対象の児童ですとか振込先の口座等々がわかっておりますので申請は不要で、もしこの給付金はいないという方にだけ12月中にお申し出をいただきたいと思っております。そして、公務員の方と高校生のお子さんをお持ちの方につきましては、実は所得の審査が必要となってまいりますので、申請をしていただいて審査をしてご指定の口座に審査ののち振り込みという形を見込んでおります。

財源については、国庫補助金ですべてのこの事業費を賄う予定でございます。説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、それでは次にまいります。

続きまして、保育所の閉所につきまして子育て推進課長説明お願いいたします。

子育て推進課長 もう1件私から保育所の閉所についてご説明申し上げます。今般の入所児童の減少に伴って、2箇所施設が来年の3月31日をもって閉所する予定でございます。1つは、家庭的保育事業のあい・ぽーと小さな家飯田橋、もう1つが認証保育所でありますナーサリールームベリーベリー霞が関でございます。所在地は、あい・ぽーとが飯田橋4丁目で、ナーサリールームベリーベリーは国土交通省の中でございます。運営事業者はここにご覧のとおりで、あい・ぽーとにつきましては今定員5名のところ現員数は3名ですが、このうちのお2人は2歳児でございます、来年の3月で卒園になりますので、残る児童数としてはお1人となる見込みでございます。そして、認証保育所につきましても、もともと現員のところが3名で、内2名につきましては区民の方で、この方についてはスムーズに次の園に移行できるように、現在調整をしているところでございます。説明以上です。

堀米教育長 これについてはご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員 お子さんが減ってきてこれは仕方ない、残念なんですけども、あい・ぼーと小さな家というのは、飯田橋のラムラの中に部屋があると思うんですけども、そこはどこの所管になっているんでしょうか。建物として、区のものなのかどうなのか。それで空いた後はどうなっちゃうのかということなんです。

子育て推進課長 はい、子育て推進課長です。所有としましては、区の持ち物、部屋になっております。今回のこの事業の終了した後の活用の見込みについては、今のところまだ見込みは立っておりません。今のところ考え自体まとまっていない状況です。

堀米教育長 はい、よろしいですか。

中川委員 はい。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、それでは続きまして、子ども発達センター運営事業者の選定結果につきまして、児童・家庭支援センター所長説明お願いいたします。

児童・家庭支援センター所長 はい、それでは児童・家庭支援センターから子ども発達センター運営事業者の選定結果についてご報告を申し上げます。令和4年度以降の千代田区子ども発達センター、愛称さくらキッズ、こちらを運営する委託事業者を公募によるプロポーザル方式で募集をし、選定をいたしました。こちらの事業者採否を決定した日は本年11月22日でございます。経過といたしまして、資料に記載ございませんが、8月に第1回のプロポーザル委員会を開催いたしまして、9月にホームページで公募を行ない募集をいたしましたところ、今現在運営を委託している事業者1社から提案がございまして、こちらの選定を行ないました。

選定委員会プロポーザル委員会の構成メンバーにつきましては、こちらに記載のとおり、子ども部長を委員長といたしまして、外部の委員2名、そして区の職員が2名委員として加わっております。次に3、選定事業者でございます。こちらは今現在さくらキッズの運営をしております事業者でございますが、特定非営利活動法人こどもの発達療育研究所、所在地、代表はこちらに記載のとおりでございます。事業内容でございます。こちら、今現在さくらキッズにおいて展開をしております業務、子ども発達センター業務、そして障害児支援業務。こちらについてそれぞれこちらの記載のとおり、事業としてこれを扱っていただくというものでございます。

次に、5といたしまして履行期限でございますが、来年度今現在の事業者との契約の期限が今年度いっぱいということになっておりますので、来年度4月1日から、契約としては令和5年3月31日までの単年度の契約でございますが、履行状況が良好な場合には、さらに3年間延長をいたしま

して、なお契約制度上は、さらにもう2年契約期間を更新するということができますので、従いまして最大で5年まで履行の期間として、こちらの事業者へ委託を任せることができるというものでございます。

最後に選定結果の一覧といたしまして、提案をしてもらった事業者の提案内容について、プロポーザル委員会で採点をしたこちらの得点の状況でございます。800点満点で6割以上が合格という基準でございましたが、こちらに記載のとおり800点満点中739点を獲得したものでございます。ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件についてご意見ご質問あったらお願いします。

金丸委員どうぞ。

金丸委員 形式的なことなんが、履行期間が令和4年4月1日から令和5年3月31日で1年間になってますでしょう。この事業者は前からやってらっしゃる事業者だということを考えると、1年じゃなくてせめて2年ぐらいにしといた方が良かったんじゃないかという単純な疑問もあるんですけど、これは公募したときの条件だからしょうがないんだと、こういう理解なんでしょうか。

堀米教育長 センター所長どうぞ。

児童・家庭支援センター所長 はい、児童・家庭支援センター所長でございます。はい、ありがとうございます。まさに金丸委員ご指摘のとおりでございます。これは公募のときにこのような条件で公募をしております。なお、公募の際も契約の履行状況が良好であれば、令和7年の3月31日までという形で、募集の際にもその旨明記をしておりますので、従って単年度の契約でございますが、令和7年の3月末日まではこの募集のときの条件としてこの事業者へお願いをできるというものでございまして、先ほどご説明でも申し上げましたが、さらに令和7年以降もプラス2年、今の契約制度上は契約期間の更新ができるというものでございますから、最大5年まではこの事業者へ引き続き運営をしていただくことができるというものでございます。

堀米教育長 はい、他にご質問ご意見いかがですか。

長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、履行状況が良好な場合はということで、今同じ企業さんがやってらっしゃるんですけども、前のときも複数年更新されて、運営されているのでしょうか。

堀米教育長 安田所長、よろしく申し上げます。

児童・家庭支援センター所長 はい、児童・家庭支援センター所長です。前回のときも、契約期間を更新延長いたしまして、5年間今の事業者へこちらのさくらキッズの運営の事業を委託しております。ちなみにこれまでの経過でございますと、直近、こちらは平成28年度にプロポーザル方式により委託事業者の選定を行ないまして、平成29年度から今年度令和3年度まで、こちらの事業者へ委託をしているところでございます。

長崎委員 ありがとうございます。もう1点、同じ企業さんが提案をされているということで、今実際に行われている事業内容にプラス何か加わっているとか、今やっているけどここは必要がないということで削られている部分があったり、内容に関してはいかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 はい、児童・家庭支援センター所長でございます。まず新しい提案内容といたしましては、まず専門の職員に看護師、これは医療系の専門職でございますが、看護師を新たに配置するという、こういったことをまず1つ提案をされております。これは募集の要項の際にも、看護師の配置をしてくださいと、これは医療的ケア児の対応を想定して看護師の配置を求めているというものでございますので、それに応じていただくと。そして事業内容といたしましては、これは例えばアウトリーチ活動、例えば外部の機関との連携といったような形で専門の職員が、外部の保育園等に出張をして対応していくといったような、そういった事業を引き続き充実強化をしていくと。また、新たな強化といたしまして、ペアレントメンターの活用ということ、新たな提案として今回いただいているところでございます。以上です。

長崎委員 はい、どうもありがとうございました。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長 はい、それでは続きまして、お茶の水小学校・幼稚園の施設整備につきましてということと、その次の仮称四番町公共施設整備につきまして2件、子ども施設課長説明をお願いいたします。

子ども施設課長 はい、それでは私からお茶の小学校、幼稚園の施設整備について、及び次の仮称四番町公共施設整備について続けてご報告をさせていただきます。

まず、お茶の水小学校・幼稚園の施設整備についてです。お手元の教育委員会資料1というA3横の1というものをご覧いただけますでしょうか。まず区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事につきましては、去る2月と4月、6月に埋蔵文化財の発掘調査終了後の地中障害物の出現とアスベストの含有が確認されたこと、除去の工程が必要であること、当該時点の状況について、それぞれをご報告させていただきました。今回、その後の状況についてご報告いたします。

資料1に基づきます。資料の左側真ん中寄りにいくつかの色別で囲ってある赤枠で丸数字が表示している図面がございます。これは当該敷地と主な建築の経緯をお示ししておりまして、6月にご報告差し上げたものと同じものでございます。こちらのうち②の昭和元年建築の校舎基礎が残存していたもの、またこの図面の下の方でクリーム色の部分があるんですが、こちらが昭和48年の校舎新築時に埋め戻されたと思われる地下室が残存しておりまして、その際の埋め戻しの土に混入していた建材にアスベストが含有しております。

その後の作業によりまして、資料右側の青線、実践で囲みがあるかと思いますが、紙半分ぐらいの大きさで、現時点までにアスベスト含有アスファルトの先行除去が完了しまして、重機による地下躯体の解体も一部完了。健全土による埋戻し、CD機による解体埋戻しも完了したという状況でございます。今回の地中障害物に関わる作業で資料1の右下の方に書かせていただいておりますが、5.5か月の工期延伸となります。

一方、山留、杭、躯体工事について1.5か月の工期短縮策を採用することで、現時点で4か月程度の工期延伸、令和5年9月末までの工期変更の見込みとなっております。なお、今後の掘削作業によりまして、床付け完了までの間で地中障害物が発見される場合もあり得ると、営繕部隊からは聞いていただいております。なお、本件は現在、開会中の第4回区議会定例会におきまして、契約変更についてご審議いただいております。お茶の水小学校・幼稚園に関しましては以上でございます。

次に、仮称四番町公共施設整備についてでございます。お手元の教育委員会資料2の1と2の2をご覧くださいませでしょうか。こちら6月の当委員会におきまして、外壁塗装材のアスベストが含有されていたこと、その除去工事が必要であるということと、その除去作業の範囲、作業についてご報告させていただきました。

今回、その後の状況についてご報告いたします。まず、A4の2の1をご覧くださいませでしょうか。上の配置図、こちらが現在の既存北棟と南棟ということになっております。それぞれの丸数字から矢印に向かって見たものが、下にある立面図となります。上の段、濃いピンク色の方が北棟、下の段薄めのピンク色の方が南棟でございます。これのそれぞれのピンク色部分と青色部分が、外壁塗装材でアスベストが含有している部分でございます。

次にA3の資料2の2をご覧くださいませでしょうか。こちら6月に報告差し上げた時点から、除去作業を行った南棟の状況をまず左側のほうで示しております。左側2枚、低層部についてですが、上が外壁石綿除去前の写真、下段が除去後の状態でございます。真ん中の写真については、地下1階の外壁について、やはり上が除去前、下が除去後の様子を写したものです。右側なんですけど、こちらは外壁仕上塗材の石綿の除去作業の状況写真、下段は石綿含有されている内装材を示しております。今後、北棟の外壁や内装材のアスベスト除去作業を行ないまして、解体作業に進んでいく予定でございます。

工期につきましては、居住者の方の移転に関わるもの、アスベスト除去に関わるものとして、現行の16か月余の延伸の見込みとなると聞いていただいております。なお、本件も現在開会中の区議会第4回定例会において契約変更においてご審議いただいております。ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご質問ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 確認なんですけれども、お茶の水小学校、幼稚園の新築に関しては、そうすると令和6年の4月から校舎を使えるというふうに理解したらよろしいでしょうか。

堀米教育長 はい、施設課長お願いします。

子ども施設課長 現行におきましては、金丸委員おっしゃるとおりの状況となる見込みでございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他に、はいどうぞ。

金丸委員 この四番町の施設にはもともと保育園が入っていて、仮園舎が作られて今はそこでやっていますが、その期間延長の問題等はスムーズに交渉が進んでいるのでしょうか。

堀米教育長 施設課長お願いいたします。

子ども施設課長 はい、交渉につきましては、近々また協議を開始する予定でございます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、続きまして令和4年度入学の中学校学校選択結果の報告につきまして、学務課長説明お願いいたします。

学務課長 はい、学務課長です。よろしくをお願いいたします。令和4年度入学中学校の学校選択状況につきましては、10月12日の教育委員会におきまして口頭にて中間報告をしておりますが、本日は最終的な選択結果につきまして、教育委員会資料に基づきご報告いたします。

令和4年度に中学校入学予定の区民587名に申請書をお送りした結果、麴町中学校は330名、表の上の左側のところになります。神田一橋中学校は157名の選択の回答がありました。その右側になりますけれども、昨年度は麴町中学校367名、神田一橋中学校114名でありましたので、2校のアンバランスは解消傾向となっております。また、その右側になりますけれども、最終的な入学者につきましては、右の表の人数となっております。

次に、申請書を発送したときに調査をした学校選択にあたってのアンケート結果につきましては、資料の下段になります。2校とも自宅から近いと回答した方が1番多くなっており、教育活動の特色が気に入った、その他の順番となっております。なお、アンケートでの主なご意見につきましては、記載のとおりとなっております。今回の選択結果やアンケート結果を各学校と情報共有を行ない、今後の魅力ある学校づくりに活かしていきたいと考えてございます。

次に、資料には記載がございませんが、神田一橋中学校の通信教育課程の出願状況についてご報告いたします。令和4年度の生徒募集につきましては、11月1日から19日まで出願を受け付けておりました。本科生の出願

者はいませんでした。今年度から募集している別科生につきましては当初15名の出願があり、また他に書類が整わなかったという方がその時点で2名おりましたけれども、最終的に1名書類が整い、本日現在で別科生16名ということの出願となっております。なお、今後の日程についてでございますが、12月4日土曜日に入学者選考を実施して入学者を決定する予定でございます。ご報告は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。学校選択結果報告と夜間中学という2件ございました。これについて何かご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 今ご説明のあった通信制の方なんですけれども、これ申し込まれた16名みんなが入学できるっていう可能性も残っているのでしょうか。

堀米教育長 すみません、通信制の方でした。学務課長お願いいたします。

学務課長 はい、ご質問ありがとうございます。当初チラシとか資料にも、教育委員会で説明したときにも10名程度ということで募集しており、入学についてはあまり期待できなかったんですけども、幸いにも今回16名ということで、多くの方が出願していただきました。学校にも確認したんですけども、基本的には選抜するような目的で、この通信教育課程を募集しているということではございませんので、先ほど申し上げた12月4日にテストがありますけれども、簡単な国語と算数のテスト、あと面接ということで、健康状態とか、そこら辺を確認させていただいて、確定ではないですけども全員の方が入学できるような形での対応ということをお願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員 その申込みしてきた方の年齢的にはどんな方が多かったのでしょうか。

堀米教育長 65歳以上ということですが、年齢分布わかりましたらお願いします。

学務課長 はい、学務課長です。ご質問ありがとうございます。今教育長がお話ししましたが、年齢的には65歳以上ということで別科生募集しております。その16名の内訳でございますが、60歳代が2名、70歳代が5名、80歳代が6名、90歳代が3名ということで、学校から報告を受けてございます。

堀米教育長 学ぶ意欲があるということは素晴らしいことだと思いますね。

他によろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは続きまして、令和2年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態につきまして、指導課長お願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは私からは令和2年度における児童・生徒の暴力行為、いじめ、不登校の実態について、資料をもとに説明させていただきます。

まず、いじめの状況についてです。令和2年度小学校におけるいじめの認知の推移では、令和元年度の30件から令和2年度の27件と減少しており

ます。また、いじめの解消率については50%から96.3%と大きく上昇いたしました。中学校・中等教育学校におけるいじめの認知の推移では、令和元年度が3件から2年度の4件となり微増となっております。

いじめの対応は冷やかしからかい等の言葉によるものが最も多くなっております。いじめの発見のきっかけは、当該児童・生徒の保護者からの訴えが最も多く、次いで本人からの訴え、学級担任による発見の順となっております。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みといたしまして、各学校ではふれあい月間の実施、生活指導主任間におけるいじめ認知に関する啓発、フレンドシップサポート事業におけるスクールカウンセラーと担任が協力した命の大切さに関する授業の実施、小学校ではスクールライフサポーターによる丁寧な見取り等を行っており、いじめ対策推進基本法におけるいじめの定義に基づく適切な認知ができるよう努めております。

また、いじめの解消に関しては、いじめにかかる行為が3か月間止んでいるということがまず1点。それから被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないということが、学校と共通認識を持っているということが条件となります。安易に解消というような形をとらず、慎重に解消に向けた対応をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、資料下段、不登校の状況について報告いたします。小学校における不登校児童の推移は、令和元年度の51名から令和2年度の46名と減少いたしました。出現率についても、元年度の1.7%から2年度の1.5%と減少しております。中学校・中等教育学校における不登校生徒数の推移は、元年度の54名から2年度の90名と46名の増加となりました。出現率は5.4%と元年度に比べて2ポイント以上の上昇となりました。

今申し上げた数値には、コロナに関する感染回避を主な原因として欠席している生徒数はカウントされておりませんが、臨時休校等の影響による複合的な不安による不登校生徒数の増加も一因であるというふうに考えられます。また、小学校、中学校・中等教育学校前期課程では、学年が上がるにつれて不登校児童・生徒数が増加しているという傾向があることがわかりました。不登校の要因は全校種において不安、無気力、家庭の問題が多くなっております。不登校の未然防止に当たっては、ハイパーQの実施、学級経営支援アドバイザーを講師とした分析、スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生、中等教育学校の1年生4年生の全員面接を行っております。

また元年の10月に発出されました、文科省からの通知、不登校児童・生徒への支援のあり方についてのとおり、不登校児童・生徒への支援については学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、白鳥教室等の関係機関が連携して、児童・生徒に自らの進路を主体的に考え、社会的に自立する

ことをめざして対応に取り組んでいるところでございます。説明については以上です。

堀米教育長 指導課長すみません。この中学校・中等教育学校の54%から90%に増えた分析、わかりましたらお願いいたします。

指導課長 理由につきましては、複合的な要因も含まれますので、一概に特にこれということはなかなか申し上げることはできませんが、4月、5月と令和2年度につきましては、休校期間中だったこともある不安等の要因も考えられるのではないかとというふうに分析はしているところです。

堀米教育長 3校とも同じような割合で増えているということで理解していいんですか。

指導課長 不登校者数の学校ごとの累計につきましては、確認してご報告させていただきます。

堀米教育長 はい、わかりました。これにつきましてはいかがでしょうか。

はい、金丸委員。

金丸委員 直接これとは関係ないのかもしれないんですけども、この前弥富市の中学校で同級生が同級生を刺して殺してしまったという事件があって、これは今、いじめじゃないかというふうに言われているんですけども、当初学校も教育委員会も、全くそういうものは感知しなかったという話から始まって、もちろん新聞報道が全部正しいわけじゃないので何とも言えないんですけども、読んでいて気になったのがですね。

アンケート調査の段階で、本人から嫌なことがあったというようなことは書いてあって、担任が面接をして、そして生徒会の立候補に対して応援をさせられたとか、そういうことについて直接被害者のほうに担当教員が話をしているようなんですね。この辺の段取りも、もしかしたら非常に大きな問題があったんじゃないかと。簡単に言うと、いじめの発見の中で、本人からの訴えがあった場合の対応について、少し気をつけないとまずいのかなという感じを受けました。

堀米教育長 ありがとうございます。いじめの最初の段階の見極めということなんですけど、指導課長いかがでしょうか。

指導課長 はい、ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、最初の発見段階での対応というのが非常に重要になってくるというふうに認識をしております。学校といたしましても、担任はもちろんなんですけれども、担任以外の例えば養護教諭、スクールカウンセラー、管理職も含めて、さまざまな職種の教員等が対応できるようにということで指導しているところですし、学校といたしましても、学校内の学校いじめ対策委員会の方でも情報共有ですとか、対応についての検討をするというようなこともしております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

この件について、中川委員どうぞ。

中川委員 今の愛知の事件にも関わるんですけど、いじめに遭ったときにその被害者に対しては保護やいろいろケアしていると思うんですけども、加害する生徒っていうのが、どんなことで加害、そういうことしっちゃったのかっていうその闇みたいなの、大人が気をつけなきゃいけないのかなと思います。さっき金丸先生の話にもありましたけど、加害生徒も随分といろいろな無理強いされることや何かがあったみたいなんですけども、それを相談する先生なり、周りの人がいたらもう少し違って来たのかなと思います。加害生徒が悩みを相談する、できる場所っていうのを作っておかなきゃいけないんじゃないかなっていうふうに思いました。だからいじめた方が悪いんだということにしちゃって、そのいじめた人を追い詰めるんじゃないかと、そこにはいろんな問題があるんだということ、大人が敏感にならないといけないかなっていうのを、あの事件見ていて感じました。

堀米教育長 ありがとうございます。いじめの場合は、結局加害被害ってないんですよ。どこをもって加害と被害とするかということで、最終的には刺した子と刺された子ということになるかと思うんですが、一般的に被害加害に関わらず、どちらもスクールカウンセラー等の心のケアをしていくということだと思うんですが、指導課長いかがでしょうか。

指導課長 はい、ありがとうございます。まずはやはりその被害加害ということではなくて、そうならないための未然防止ということで、先ほど来申し上げております、学校教職員全体での相談機能の充実といいますか、そういったところも大事ですし、そういったことにならないように区としても電話対応ですとか、相談窓口ですとか、あとSOSの手紙のことですとか、ということも周知をしております。

また、もしそういったことが発生してしまった場合の初期対応といたしましては、例えば加害と言われる児童・生徒への対応ということで、本当に親身に寄り添った対応ですとかいうところも大事ですし、保護者等との連携というところも当然必要になってくるというふうに考えております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。どちらも火種が小さなうちに相談機能があるということだと思うんですよ。ありがとうございます。

それでは続きまして、いじめ、不登校、白昼教室の状況につきまして、指導課長説明お願いいたします。

指導課長 続きまして、令和3年10月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について報告をさせていただきます。

まずいじめにつきましては、先月からの継続が5件、新規に報告された事案が1件、解消の事案が1件となります。新規いじめの対応といたしましては、ひどくぶつかられる、冷やかしからい、悪口や嫌なことや恥ずかしいことをさせられるというような内容となっております。解消しました件につきましては、3か月間の状況確認後の解消が2件というような形になります。各学校には引き続き児童・生徒や保護者の思いに寄り添いながら、丁寧な対応をお願いしているところです。

続いて不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である欠席出席停止日数の合計が30日を超えたのは、小学校が35名、中学校・中等教育学校が43名、合計78名となっております。

最後に白鳥教室の利用状況です。10月の登録者数は先月末から1名増え、21名となっております。また、利用した児童・生徒は16名となっております。今後もしっかりと学校と連携をとりながら指導を行えるようにしていきたいと思っております。本件についての説明は以上です。

堀米教育長 はい、いじめ、不登校、白鳥教室について、学期ごとにその後詳しい説明をさせていただければいいかなというふうに思っていますので、大きな変化があった場合その都度ご報告いたしますが、10月についてはこういう数値の報告ということでご確認いただければというふうに思っております。特によろしいでしょうか。
(なし)

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(12月5日号)

堀米教育長 それでは、日程第2その他事項に入らせていただきます。
教育委員会行事予定表、12月5日号広報千代田の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。教育委員会行事予定表の方をご用意ください。11月29日から12月31日までの行事予定表となっております。本日教育委員会定例会開催後、年内の定例会は12月14日が一応最後ということですので。

その他、教育研究会であるとか、12月3日には九段祭、オンライン配信が九段中等教育学校であったりとか、あと点検・評価第2回有識者会議が12月6日月曜日に実施予定でございます。その後、下へ見ていただきますと、12月15日指導課訪問の後、18時半からいじめ防止に関する講演会がかがやきプラザでございます。

裏面をめくっていただきますと、12月23日木曜日3時半から、点検・評価の有識者との懇談会を予定してございますので、よろしく願いいたします。

続いて広報千代田12月5日号についてでございます。12月5日号は「ちよだのわプロジェクト」というものが掲載される予定です。こちらはホームページ上で区に関わる方が感染の再拡大の防止と賑わいを応援するメッセージをリレー方式でつないだというようなプロジェクトについて。あと、令和2年度の決算特集、区の職員の給料手当などの状況が掲載予定でございます。

続いて、子ども部関係の広報原稿についてでございます。こちら子ども部からは3件でございます。いずれも児童・家庭支援センターからでございます。「親と子の絆プログラム」ノーバディズ・パーフェクトについて、あとはベビママの会お母さんは赤ちゃんの安全基地、あと子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会、いずれも募集の記事でございます。その他は文化振興課、生涯学習・スポーツ課から19件掲載される予定でございますので、広報千代田発行されたものについて後ほど確認いただければと思います。説明の方は以上です。

堀米教育長 行事予定等について説明がありましたが、これについてはご質問いかがでしょうか。

長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、12月15日のいじめ防止に関する講演会っていうのは、情報としていただいていたか。

子ども総務課長 子ども総務課長です。まだこちら情報提供させていただいていない案件でございます。指導課で今企画をしております。18時半から、対象としては区立学校の校長や園長が対象となっております。ただ、教育委員会事務局の幹部の方も出席する予定でございます。講演につきましては、瀬川小児科クリニックの星野先生という方を講師にお招きして、あと学校医や保育園医の先生である加賀先生もお越しになって、講演を聞いてその後千代田区はいじめの防止対策について意見交換をするというような計画をしているところでございます。詳細について、文章でまとめたものを別途お送りさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

堀米教育長 必ずしもご出席というわけではなくて、こういうことをやるのでご出席していただけたらということですので、指導課の方で今作っております。

指導課長 はい、指導課長です。こちらの方から情報提供遅くなりまして大変申し訳ございませんでした。学校宛に配布しました通知、後ほどお渡しさせていただきますので、そちらを参考にいただければと思います。大変失礼いたしました。

堀米教育長 あと、ご出席はいただかないんですが、参考までに12月1日の生徒会と語る会は、こういうことをやるということで、指導課長からご案内していただけますか。

指導課長 はい、これもご案内する機会がなく大変申し訳ありませんでした。中学生と区長、区議会議員と、千代田の未来を語る会というような仮称ですけれども、そんな形で12月1日4時から5時過ぎぐらいまでになると思いますけれども、神田一橋中学校、麴町中学校、九段中等教育学校の生徒会の生徒を中心とした各3名に庁舎に来てもらって、さまざまな学校紹介から、区政から、コロナから、ICTからというような、さまざまなテーマでざくばらんな話し合いをするというような会も企画しております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これらの12月1日の予定、特に書いてありませんが、そのようなことをやるということでご承知おきいただきたい

と思っています。それでは報告は以上でございますが、教育委員さんの方から情報提供等ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

金丸委員

先ほどのビジョンの改定に関しての続きになるんですけども、もともとの予定では12月23日の点検・評価有識者との懇談会の前に、総合教育会議が予定としては入っていた。それもまだ生きているわけですよね。ビジョンの改定の荒原稿みたいなのが、我々にいつ頃いただけるかどうか。それに対して我々が意見を言ったり、その修正案を出したりする時間は、どれくらい取っていただけるのか。その段取りを教えていただけるとありがたいです。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。先ほどご説明してなかったんですが、12月23日に総合教育会議、まだ予定をしているところがございます。今日たたき台でいただいたご意見を反映させつつ、ビジョンの改定素案を今作り込んでいる最中でございます。その改正素案を12月14日の教育委員会でできたら出したいと思っています。なので、その前にご送付ができればと思っています。それに対してご意見頂戴して、調整をさせていただいたものが23日にあげられるといいなと考えてはいるところではございます。

堀米教育長

また今日ご意見いただいたもの、それからこれからいただくものも加味しながら、次の教育委員会でそれも含めてご協議いただく。その前に資料送付できるようにこちらも努力しますので、またそこでご意見いただけたらというふうに段取りとして思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、情報提供ございましたらよろしく願いいたします。

中川委員どうぞ。

中川委員

情報提供ではないんですけど、小学校の教科担任制の問題というのは、どうなっているのでしょうか。中学の場合は整備されてきていますが。

堀米教育長

小学校の教科担任制についてはどうだろうということで、指導課長お願いいたします。

指導課長

はい、指導課長です。千代田区においては、都や他の自治体の状況も踏まえながらということで、その対応と合わせてといたしますか、確認しながらやっていきたいというふうに思っておりますが、あと3年程度かかるかなというふうに考えております。

中川委員

はい、ありがとうございました。

堀米教育長

他にございますでしょうか。

金丸委員どうぞ。

金丸委員

11月24日付の日経に書いてあったんですけども、文部科学省が23日までに自殺や不登校につながるいじめの重大事案自体に関する調査で、同省の指針に沿わない事例が相次いでいるということで、都道府県と政令指定都市の教育委員会宛てに、調査方法を検証するアンケートを実施するとい

うふうに発表しているようなんですけれども、もともとその指針では、1番目が公平で中立な調査委員会を構成しなきゃいけない。2番目に被害者に寄り添い、審査の事前説明や経過報告を行うなどを要請しているんだと書いてあるんだけど、かなりある意味で無茶な要請の部分もあって、千代田区では、例えば起きたときに、もちろん調査委員会が教育委員会にもありますし、区長部局にもあるということを知っているんですけれども、多分公正なと言われてしまうと、どこからでも公正じゃないと言われる危険性があると。その辺の対策をどうするかという問題と、それから被害者に寄り添って皆さんやっていらっしゃるはずなんですけども、寄り添ってないんだって言われると、ではその公正さを客観的に担保するために、千代田区としてどういう手順とか方策をお考えになっているかということについて、また機会があるときにも教えていただけるとありがたいというふうに思っております。

堀米教育長 わかりました。これについてはいじめに関する対応等ですね。チャートを作っておりますので、またご説明する機会があればというふうに思っております。貴重な情報ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、本日の教育委員会は以上もちまして閉会といたします。ありがとうございました。